

議案第1号

令和7年度観音寺市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度観音寺市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,026,279千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日専決

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	県支出金	2,168,792	39,452	2,208,244
	3 委託金	195,979	39,452	235,431
	歳 入 合 計	37,986,827	39,452	38,026,279

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	7,995,571	41,428	8,036,999
	4 選挙費	162,612	41,428	204,040
14	予備費	74,451	△1,976	72,475
	1 予備費	74,451	△1,976	72,475
	歳 出 合 計	37,986,827	39,452	38,026,279